

議会だより

# あしや

No.228

令和8年  
2月25日発行

伝統を、  
その手で「つく」

12月  
定例会

新年のあいさつ・・・2P  
12月定例会・・・4P  
町政を問う一般質問・・・7P  
議会活動報告・・・13P

高浜公民館にて

表紙の関連記事は14ページに掲載しています。

# 新年のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の輝かしい新春を皆さまとともに迎えられることを心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、町政の発展、そして町議会の運営に対し、温かいご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

新しい年を迎え、芦屋町議会としましては、引き続き町民の皆さまの声を第一に考え、地域の課題解決や未来に向けたまちづくりに全力を尽くしてまいります。住み良い芦屋町を築くため、町民の皆さまの変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとって健康で幸多き1年となりますことを心より祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

内海 猛年



翔

無限の可能性を求め、飛躍の年になるように。

長島 毅



感

Don't think feel!! 考えるな、感じろ！  
ちゃんと聞いて、ちゃんと感じて、ちゃんと動く。

松岡 泉



速

物価高騰が続き、安心な暮らしに赤信号が灯る。衆望を担い、迅速な対応を促進する。

川上 誠一



笑

2026年を「良かったな、幸せだな」と心から笑える年にしたい。

本田 浩



結

人と人、想いと想いを結び、町民と行政・議会が力を合わせ住んで良かった町づくり。

妹川 征男



真

今年も、義を見てせざるは勇無きなり。何事にも「真実一路、真相究明」の立ち位置で！

# 今年の漢字

議長 辻本 一夫



## 改

改善の意識から改革へと一歩進むべく取り組む。

守田 政孝



## 守

高齢者や子どもたちを交通事故から守る！

中西 智昭



## 新

共創の精神で次なるステージへ、一丸となって挑む新体制。

原崎 功典



## 土

花よりも花を咲かせる土になれ。  
地域に根ざし、暮らしを支える基盤を育む1年に。

香田 一之



## 鋼

鋼鉄、すなわちヘビーメタルの精神で、今年も楽しくがんばります！

田中 太



## 時

限りある貴重な「時間」を、未来への成果につながるよう、邁進してまいります。



今年の抱負を漢字1文字で聞いたっちゃ！

# 12月定例会

12月10日～19日

## 物価高騰対策支援

### 第6弾生活応援商品券

12月定例会では条例7件、予算5件、人事1件、その他4件の17議案が上程されました。

#### 補正

#### ◆ 芦屋町生活応援商品券発行

- ◆ 指定管理者の指定
- 施設の名称  
芦屋海浜公園・芦屋海浜公園レジャープール
- 指定する団体  
一般社団法人  
芦屋町観光協会



物価高騰が町民や商工業者に大きな影響を及ぼしていることから、町内の経済活性化をはかり、町民生活を支援するため、生活応援商品券を配布します。  
当初、1万円の商品券を予定していましたが、国から物価高騰対策として、重点支援地方交付金を交付されることが決まったため、本定例会期間中にこれに対応する追加議案が出され、1万5000円の商品券が配布されることになりました。

#### ◆ 浮桟橋上水道口径別納付金

令和8年度開業予定のポートパークの係留船用浮桟橋に設置される上水道設備の口径別納付金を納付します。

**問** 納付金はどこへ納付するのか。

**答** 水道局へ納付する。

**問** 係留施設は県が事業主体であり、県が支払うべきではないか。

**答** 魚釣施設と係留施設の整備は、基本的に県が行うが、施設の管理に必要な経費は、協定により管理の事務委託を受けている芦屋町が負担するものと考えている。

#### 反対

ポートパークの管理運営費は県が負担すべき

妹川 征男 議員

アッシーの議会豆知識



#### 補正予算とは

追加事業などやむを得ない事情などによって予算の追加や変更を行う必要がある場合に、予算の補正を行うこと。

浮桟橋上水道口径別納付金約80万円を町が負担するという。ポートパークの納付金は県が負担すべき。それを町が負担するのは、令和2年に管理運営を県から町に移譲する基本協定を締結し、芦屋町議会が令和6年「事務の委託に関する規約」を賛成多数で可決してしまったことに由来する。そのツケが回ってきた証であり、チェック機能を果たせなかつたわが芦屋町議会の責任は大きい。



「続」基本を大切にし、日々努力を継続できる1年に



中西さん (40歳代)

「芽」小さな努力が芽となって未来につながる年



粟乃さん (10歳代)

一言イッタンビョー  
今年の漢字は？

# 条例

## ◆芦屋町総合運動公園の設置及び管理運営に関する条例の改正

高い排水性と足腰への負担軽減を兼ね備えたコートが令和7年10月1日から利用できるようになりました。

コート使用料と照明使用料が共用と専用に区分され分かりづらく、また平日2人以下の利用者が少ないため共用を廃止します。

**問** 町内者の使用料と利用率は。

**答** 共用は1人2000円、2人4000円で、専用は3人以上で4500円。利用率は40%弱となっている。

## ◆国民健康保険税 条例の一部改正

**問** 改正の理由は。

**答** 国保運営協議会の答申を踏まえ税率を改正する。

**問** どのくらいの値上げが行われるのか。

**答** モデルケースの、夫婦と子ども3人世帯で世帯所得146万円の場合、年税額22万3000円が、改正後は23万8000円となり、年額1万5300円の増額。

また最も構成比率の高い単身世帯で所得0円の場合、現行1万7600円が、改正後は1万9000円となり、年額1400円の増額となる。

**問** 保険料が値上げされ、払えない人が増えるのでは。

**答** 支障がないよう、広報などで周知に努める。

## ◆子ども誰でも通園事業

保育所などに通っていない生後6カ月から満3歳未満の子どもを対象に、保護者の就業要件を問わず月10時間まで保育所などを利用できる新たな通園制度です。令和8年度から全ての自治体で開始します。事業者を認定するための条例を制定します。

この事業は全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的とするものです。利用料は1時間300円を予定しています。



## 反対

全てのこどもの育ちを

応援する制度を

川上 誠一 議員



こども誰でも通園制度は「全てのこどもたちの育ちを応援し、良質な成育環境を整備する」とし、理念は否定しないが、本議案はこの理念を実現するものではない。第1の理由は月10時間の預かりでは保育者と乳児の間わりが薄く、こどもの発達保証を行えない。第2に資格を持たない支援従事者が増え、保育の質が低下する恐れがある。第3に利用者と事業者の直接契約になり町の公的責任が曖昧になる。全てのこどもに保育を提供することが「こどもまんなか」の児童福祉施策と考える。

「旅」  
いろいろな所へ  
旅行したい



りこさん (20歳代)

「笑」  
大きな声でキャッ  
キャ笑うの、大好き



かなさん (20歳代)

## 意見がわかれた議案の賛否一覧

議案の賛否を掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。

※議長には、賛否の意思表示をする表決権がありません。

ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

### 12月定例会

今定例会では17議案が上程されました。

○：賛成、×：反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	長島	原崎	守田	田中	香田	中西	本田	松岡	内海	妹川	川上	辻本			
芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	9	2	可決
芦屋町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	9	2	可決
芦屋町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	9	2	可決
令和7年度芦屋町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	10	1	可決

### 1月臨時会

今臨時会では12議案が上程され、全て満場一致で可決されました。

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健全な成長を応援する観点から、強い経済を実現する総合経済対策において、0歳から高校3年生までのこどもを養育している保護者に対し、こども1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。

（補正額・3994万円）

◆物価高対応子育て応援手当支給事業

補正

1月臨時会

1月16日



いい年になりそうっちゃ！

「羚」  
飛躍の1年にしたい



白石安梨さん、羚陽さん

一言イッパピョー

今年の漢字は？



# 町政を問う 一般質問



一般質問会議録

12月11日に5人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などの所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点をたずねることです。

ページ	質問議員	質問事項
8	松岡 泉	◎ 大雨の防災対策 ○ 「ひきこもり」支援
9	川上 誠一	◎ 粟屋調整池からの浸水被害 ○ 芦屋基地及び周辺での PFAS 汚染 ○ 芦屋中央病院
10	本田 浩	◎ 開庁時間の見直し
11	長島 毅	◎ ふるさと納税の現状と今後の方向性
12	妹川 征男	○ 二元代表制 ◎ 芦屋港のレジャー港化

◎：記事掲載あり      ○：記事掲載なし

議会だよりは要約しています。詳しくはホームページの会議録や録画中継でご確認ください。



松岡 泉



録画中継



## 大雨の防災対策

## 町の防災対策は万全か

町長

## 防災・減災の強化に取り組む

**問** 8月の豪雨の際、近隣の市町が警戒本部設置以上の体制を整えていたが、町は予防体制のままであった。町の地域防災計画では、大雨警報が発令された時点で警戒本部を設置することになっているが。

**答** 厳格な運用と柔軟な対応の間での判断で警戒本部へ移行しなかった。近隣市町との違いなど、皆さまにご心配をかけた点は真摯に受け止め、今後の防災体制強化に生かしたい。

**問** 栗屋区調整池の氾濫の細部状況は。

**答** 調整池に設置しているポンプが降り続く記録的な豪雨により、水位が上昇し、電気制御盤や高圧盤が水没して機能が停止した。結果として、冠水被害が拡大した。

**問** 栗屋調整池の再発防止策や排水ポンプ不動作時の代替案の考えは。

**答** 再発防止策でポンプ室のかさ上げを行い、電気制御盤や高圧盤が水没しづらくする。また代替案で排水ポンプ車の購入などの検討を進める。

**問** 福岡県が国の指針変更に基づき、土砂災害警戒区域などの追加指定を予定している中、はまゆう区で土砂崩れの発生が報告された。土砂災害警戒区域などの追加指定による町の責務は。

**答** 今回の新たな土砂災害警戒区域などを反映させたハザードマップを令和8年度に作成し、町民に周知することが責務となる。

**問** 土砂災害が起こらないように整備を行うべきでは。

**答** 法律に基づいて町に課された義務は、住民への周知など、早めの避難を促す周知、ソフト事業などにとどまる。

**問** 町長の所信表明に防災・減災への決意が述べられている。災害対応の基本方針は。

**答** ①近年、異常気象による大雨や台風がこれまで以上に厳しさを増しており、災害リスクが高まっている、②発生した災害の検証、改善。山鹿排水機場能力向上の県や国への働きかけの強化、防災専門部署の設置の検討に取り組む、③住民が安心して暮らせるよう、防災・減災の強化に取り組む。



栗屋区の調整池氾濫時の状況



かわかみ 誠一  
録画中継

# 栗屋調整池からの浸水被害

## 調整池の管理に瑕疵がある<sup>注1</sup>

都市整備課長

### 不可抗力の自然災害で水没

**問** 8月10日に町の管理する栗屋調整池のポンプが完全停止し、越水したことにより、多大な被害が発生した。町の管理に瑕疵はなかったのか。

**答** 集中豪雨により、池への流入量がポンプの排水能力を超えたことが原因であり、町に瑕疵はなかった。

**問** 町所有の調整池が安全に利用できる状態を保つ義務と、決壊のような災害を未然に防ぐ対策を講じる義務が町にはある。調整池は過去に何度も道路に越水している。予見可能性があったのに対策がとられていないことは問題であり、瑕疵があったのではないか。

**答** 調整池の管理に問題はな  
きない異常降雨であった。  
**問** 自然災害の規模が大きく適切な管理をしても被害を逃れることが困難な場合、町の責任が軽減されることは当然あるが、責任がないとはならない。また、予想できた災害に対して十分な対策を講じなければ町の責任は大きくなる。ポンプが停止し被害が拡大したことは事実だ。水没させない対策を講じていないことは瑕疵につながる。「瑕疵はない」と払いのけるのではなく、被災された方々と真摯に向き合い、心を寄せ、十分な支援を行い、今後の対応を話し合うべきでないか。

**問** 今後の対策として、ポンプ増設による排水能力の

**答** 当事者と真摯に話し合うことは大切と考える。  
**問** 再び今回のような豪雨に見舞われたときに、現在の排水能力で対応できるのか。  
**答** 現在の施設ではとても対応できない。取り急ぎポンプの制御盤や高圧受電盤などかさ上げし、冠水対策を行う。

**答** 機動的、かつ迅速に対応することを進めることは大切なことと考える。  
**問** 今後の対策として、ポンプ増設による排水能力の



調整池のあふれた水で道路も冠水

※注1 瑕疵…建物や土地が本来備えているべき安全性を欠いている状態

※注2 イニシアチブ…物事を率先してすること。先導。



本田 浩  
ほんだ ひろし

録画中継

開庁時間の見直し

開庁時間短縮などの検討は

企画政策課長

全庁的な検討は行っていない

**問** 過去5年間に役場の開庁時間、業務時間の見直しや調整が行われたことは。

**答** 直近5年間で、開庁時間や業務時間の見直しは行っていない。

**問** 利用時間帯のニーズ調査、特に17時から18時の来庁希望は把握しているのか。

**答** 利用時間帯のニーズ調査やアンケートは行っていないため、来庁希望の町民の実態は把握していない。

**問** 他自治体では時間帯ごとの来庁者を分析し、開庁時間の延長や短縮を検討しているようである。町は時間帯別来庁者数を把握しているのか。

**答** 来庁された日時、来庁者の年代、証明書交付や転入転出などの種別、手続きに要した時間など把握している。現状では午前中、週明けの月曜日、春休み時期に来庁者が多い。

**問** 全国的に働き方改革や業務効率化で開庁時間を早めている例がある。町は開庁時間短縮などの検討はしたのか。

**答** 全庁的な検討は行っていない。短縮を行うには、オンライン申請などの代替手段の確保が必要と考える。

**問** 開庁時間の延長などを行っている自治体を調査しては。

**答** 近隣市町の状況や動向に注視し、情報収集に努める。

**問** 自治体のDX化が進む中、オンライン化やコンビニ交付の整備状況の現状と課題は。

**答** サービスの利用にはマイナンバーカードの交付率が鍵となる。芦屋町は交付率が県内で2番目であり、環境は整っている。課題は機器の操作に不慣れな人への対応である。コンビニ交付では役場内自動交付機による体験型の啓発や操作方法が記載されたパンフレットを全戸配布するなど対応している。

**問** 多くの自治体で試行期間を設けている。町でも今後試行導入を行い、延長や短縮の測定をする考えは。

**答** 現時点での試行導入の考えはない。町のオンライン手続きなどは限定的であり、具体的な検討には至っていない。令和6年度に策定した「芦屋町DX推進計画」に基づき、しかるべき時に短縮の検討は必要と考えている。



芦屋町役場庁舎

※注1  
DX…デジタル技術を使って住民サービスなどそのものを変える取り組み



# ふるさと納税の現状と今後の方向性

## ふるさと納税の位置付けは

町長

### 自主財源確保の数少ない手段

**問** 令和6年度のふるさと納税寄附額約3300万円は、福岡県を含む61自治体中ワースト3の59位だが要因は、

**答** 魅力ある返礼品が提供できなかった。低迷している寄附額に危機感を抱いている。

**問** 低迷している要因は、

**答** 寄附額を増やすために最も重要な、競争力のある県認定返礼品の提供ができていないことである。

**問** どのような改善策を講じるのか。

**答** ①固定費の削減、②ポータルサイトの充実、③寄附額設定の見直しで改善につなげる。

**問** 事業者の参入拡大や新規返礼品の開発などの支援は、

**答** 事業者増に向け、戸別訪問を行い、また声を聞き

ながら新規返礼品の開発支援を行っている。

**問** 芦屋町らしさの象徴でもある芦屋基地やポート

レース芦屋関連の体験型返礼品開発は、

**答** 体験型返礼品の提供は必要だ。課内協議など行ったが、さらなる検討に至らなかった。

**問** 数値目標やロードマップ策定など明確な指標を掲げる意思是、

**答** まずは寄附金額1億円を目標に取り組む。

**問** 広報の戦略が寄附額に直結するが、PR体制の強化は、

**答** 当面の間はWeb広告による露出強化に注力していく。

**問** 名刺サイズのふるさと納税PRカードの製作や配布を行ってはどうか。

**答** 今後の参考にしたい。

**問** 本施策はやるべきものなのか、できればよいレベルのものなのか。

**答** ふるさと納税は自主財源を確保できる数少ない手段であり、やらなければならぬ。



芦屋町ふるさと納税関連のパンフレット

妹川征男



録画中継



## 芦屋港のレジャー港化

## 破綻の道をたどるのでは

町長

## 選挙公約どおり推進していく

問

芦屋港活性化基本計画が策定されてから6年が過ぎた。私は、35年前の芦屋町タウンリゾート計画が破綻した道をたどるのではないかと、あらゆる角度から指摘し、反対してきた。基本計画によれば、県の事業に関する概算総事業費は約10億8000万円であるが、現在どのような状態になっているか。

答

総額が約35億5000万円、3倍以上である。増額の要因は、係留施設と魚釣施設の場所が西側から東側に変更となったことなどによるものである。

問

その金額だけで、基本計画の総概算事業費約36億円に相当する。「第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」評価結果によれば、レジャー港化の達成状況はCランク。計画が行き詰まっている証では。

答

事業進捗の遅れからの評価である。今後は、スケ

ジュールを見直して推進する。

問

令和2年、芦屋港の管理運営に係る基本協定を福岡県と締結し、芦屋町議会において昨年9月「福岡県と芦屋町との間の芦屋港港湾施設の事務の委託に関する規約」が賛成多数で可決された。

私がレジャー港化に反対する

理由は、①推進委員会記録に「事業規模が大きく、町民に理解されるか疑問。投資が大きいのに利益は出せる見込みがない」と指摘されていること。②観光として、夏の海水浴シーズンに依存し、宿泊、飲食、商業機能が乏しく、集客は日帰り中心であること。③人口減少や高齢化が進み、地元利用の基盤が弱いこと。④JR駅から不便であること。⑤町は地元合意のための事前説明会さえしないこと。⑥浜辺から砂が舞い上がる港であること。係留施設(ボートパーク)の管理運営は県に任せるべき。

町の整備事業に湯水のごとく税金をつぎ込んで開業できたとしても、経営不振に陥ることは明らか。県の係留施設計画に町が便乗してレジャー港化を計画したことが、そもそもボタンのかけ違いであった。子や孫の時代に禍根を残さないためにも、白紙にしたらいかがか。

答

選挙公約である芦屋港レジャー港化の推進は、国、県と連携し、町民の負託と議員の協力を得ながら進めていく。



移設された港湾内の強固な砂野積場

## 町村議会広報研修会

日 程：11月6日（木）

参加者：田中太、川上誠一、長島毅、  
中西智昭、香田一之、守田政孝

今年の広報研修会は、自治体広報アドバイザーの金井茂樹氏による「戦略的広報と議会報づくりの型」を受講しました。

議会への信頼感向上を広報の戦略と捉え、記事の構成や表現のポイントなどを学び、「議会だより」編集の参考になりました。

これからも、読みやすくわかりやすい「議会だより」を目指してがんばります。（香田）



研修会会場にて

## 地震・津波避難訓練

日 程：11月22日（土）

参加者：辻本一夫、川上誠一、松岡泉、  
本田浩、香田一之、田中太、原崎功典

地震・津波避難訓練に参加しました。遠賀郡消防本部により総合体育館の屋外に設置された、煙が充満した家を再現した模擬ブースでは、視界不良の中での避難の難しさを実体験しました。

災害はいつ起こるかわかりません。自らの命を守るための日頃からの備えと、住民同士が助け合う「地域での共助」の大切さを再確認しました。（田中）



煙体験ハウスの様子

## 清掃ボランティア

日 程：12月6日（土）

参加者：辻本一夫、長島毅、妹川征男、  
内海猛年、松岡泉、中西智昭、香田一之、  
田中太、守田政孝、原崎功典

海岸清掃に参加しました。レジャープール裏側から基地に向けての清掃範囲でした。特に目立っていたのは、世界的に問題となっている、プラスチックごみでした。身近な暮らしから生じるごみの多さを改めて認識しました。日常生活と自然環境の密接なつながりを改めて実感し、大きな課題と感じました。（原崎）



芦屋海岸にて

## 総務委員会視察

日 程：12月17日（水）

参加者：内海猛年、田中太、辻本一夫、  
妹川征男、香田一之、守田政孝

芦屋港湾で建設が進められているボートパークの現地視察を行いました。現地では浮棧橋などの整備状況を確認するとともに、西川などの不法係留解消に向けた、受け皿としての役割の説明を受けました。

事業の進捗や今後の管理運営、周辺環境への影響など、多角的な視点から慎重に議論を重ね、調査を継続してまいります。（田中）



芦屋港にて

# 町かど インタビュー



高浜区の餅つき大会でインタビューしたっちゃ！

## 日本の伝統・文化をこどもたちへ！

こども会会長に聞いた！



小野会長さんご夫婦

**Q** 餅つき大会で、こどもたちに伝えたいことは。  
**A** 日本の伝統を実際に肌で感じ、楽しい思い出にしてほしいです。

**Q** こどもたちの姿はどうでしたか。  
**A** きねの持ち方や足の位置もバラバラでしたが、一生懸命に餅をつく姿が、本当にかわいかったです。



餅を丸めている様子

**Q** 多世代が交流する餅つき大会の魅力は。  
**A** おじいちゃんからこどもまで、みんなが笑顔になれることです。

**Q** これからの地域づくりで大切にしたいことは。  
**A** こどもたちの笑顔が町中にあふれるような環境づくりをしていきたいです。

### 議会を傍聴しませんか！

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。ぜひお越しください。

次回の定例会は  
3月2日開会予定

詳細は議会事務局にお問い合わせください。  
TEL 093-223-3579



議会広報常任委員会委員が、中西委員から原崎委員へ変更となりました。

編集後記

小中学校の児童・生徒の登下校時に見守り活動をされているボランティアの皆さまのおかげで、交通事故もなく2学期の終業式を迎えることができました。心より感謝いたします。新たな年を迎え、芦屋町の未来あるこどもたちのために、これからも見守り活動を続けていただきますようお願いいたします。私もボランティアの一員として、見守り活動を続けてまいります。結びに、皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

守田 政孝

- 【発行責任者】  
議長 辻本 一夫
- 【議会広報常任委員会】  
委員長 田中 太  
副委員長 川上 誠一  
委員 長島 毅  
委員 香田 一之  
委員 守田 政孝  
委員 原崎 功典